

■ 第7回子吉川水系河川整備学識者懇談会 議事概要 ■

日 時：平成30年10月25日（木）13：30～15：30

場 所：秋田河川国道事務所 2階 大会議室

(発言者)	●：委員
	○：事務局

1. 議事

(1) 鳥海ダム建設事業の事業再評価について

- 下流の既得用水の補給に農業用水の補給が含まれているため、「農業用水」が含まれていることを表現できないのか。
- 一般向けのパンフレットでは表現することを考える。
- 資料－2の11ページには渇水が発生する可能性が高いとあるが、22ページでは慢性的な水不足が発生しているとしており、表現が統一されていない。
- 22ページは、毎年のように慢性的な水不足状態が生じているという事実を示しており、11ページでは、過去の状況から今後も渇水が発生する可能性が高い状況にあるといった未来の予測を示しているものである。
- 資料－2の20ページの記載では、何に対して鳥海ダム案が優位と考えるのか。
- 代替案としては、河道掘削及び築堤、大内ダムかさ上げ案等と比較をして、鳥海ダム案が優位と評価している。
- 事業費が増えている要因は。
- 東日本大震災以降、建設物価が上昇しており、増額の要因の大部分が物価上昇である。他は、消費税率を5%から8%への見直し、調査の進捗や設計の見直しに伴う増額が含まれている。
- 事業の必要性に発電が出てこないが、発電が目的に加わっているのはなぜか。
- 東日本大震災の直後から由利本荘市長らから、自然再生エネルギーの有効活用という観点で、鳥海ダムに水力発電設備を備えたダム建設をお願いしたいという要望が出されている。また、平成28年に電力自由化となったため、公募形式により発電事業者を選定する手続きを行った結果、秋田県を事業者として選定したため、目的の中に新たに発電が加わった。

(2) 意見のまとめ

- ・引き続き事業を継続することは妥当である。

(3) 対応方針（原案）

- 鳥海ダム建設事業について、「事業の継続は妥当と判断する」ということで、懇談会を終了する。
- 異議なし